

神奈川県平塚市における汚染土壌処理等について

1. これまでの経緯

平塚市の事案（旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域）は、昭和 48 年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査において、昭和 43 年 3 月、戦後放置されていた有機ヒ素化合物（フェニル亜ヒ酸）入りドラム缶 500 本を自衛隊が撤去したという地歴情報を得ている事案である。

これまでの環境調査で地下水から低濃度の有機ヒ素化合物が検出された井戸の一部は、この場所の地下水下流側にあたる。

環境省は、平成 17 年度第 3 回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会の決定により、平成 17 年度から当該場所の表層土壌調査等を実施し、フェニルアルシンオキシド (PAO) 及び関連する有機ヒ素化合物が検出されたため、将来における環境リスクの低減の観点から、平成 19 年度に汚染土壌の掘削、除去、処理等を行った。

この際、当該場所に構造物等が存在したことから環境調査を実施できなかった範囲が存在した。

その後、構造物が撤去されたため、平成 29 年度から令和 3 年度に当該場所の環境調査を実施したところ有機ヒ素化合物に汚染された土壌が発見された。

当該土壌について、平成 19 年度と同様に、将来における環境リスクの低減の観点から、掘削、除去、処理等を行うことを令和 4 年度第 1 回総合調査検討会において報告し、承認された。

このため、令和 5 年度に神奈川県平塚市における汚染土壌処理等業務を実施しているところである。

2. これまで実施した事項

令和 5 年 4 月 請負業者と契約

令和 5 年 6 月 現場事務所設置（現場における作業開始）

令和 5 年 7 月～令和 6 年 2 月 支障物撤去、汚染土壌掘削等

令和 5 年 9 月～ 汚染土壌等の運搬・処理

3. 今後の業務予定

引き続き汚染土壌等の運搬・処理を進めるとともに、現場施設（現場事務所等）の撤収を行い、令和 6 年 5 月末頃に全ての業務を完了する見込み。

4. その他

業務実施場所の周辺住民の皆様には、下記文書により周知を行なった。また、現場内覧会を行なった（令和 5 年 12 月 9 日）。

添付文書 1 「平塚市における環境調査の結果及び汚染土壌処理事業について」

添付文書 2 「平塚市における汚染土壌処理事業について」

平塚市における環境調査の結果及び汚染土壌処理事業について

令和5年6月16日
発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1 環境調査の結果について

環境省では、平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験部の跡地及びその周辺において平成16年1月から継続して環境調査（表層土壌調査等）を行っております。

平成17～18年度にかけて、得られた地歴情報に基づき、旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する事業所敷地内（※）において、表層土壌調査等を実施した結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌及び有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されました。

環境省では、この調査結果を踏まえ、将来の環境リスクの低減の観点から、この白い塊を含む有機ヒ素化合物に汚染された土壌等の処理に関する業務を、平成19年度～平成20年度に実施いたしました。

さらに、当時、構造物等が存在したことから環境調査等を行えなかった場所について、土地所有者による構造物等の撤去に合わせ、平成29年度から令和3年度にかけて環境調査等を実施した結果、新たに有機ヒ素化合物に汚染された土壌が発見されました。

※ 旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する土地所有者（事業者）は、発見された汚染土壌等の原因者ではありません。

2 有機ヒ素化合物汚染土壌の処理について

環境省では、上記の環境調査において発見された有機ヒ素化合物に汚染された土壌から特定された汚染範囲について、将来の環境リスクの低減の観点から、令和5年7月から順次、掘削、除去、処理等を行う予定です。

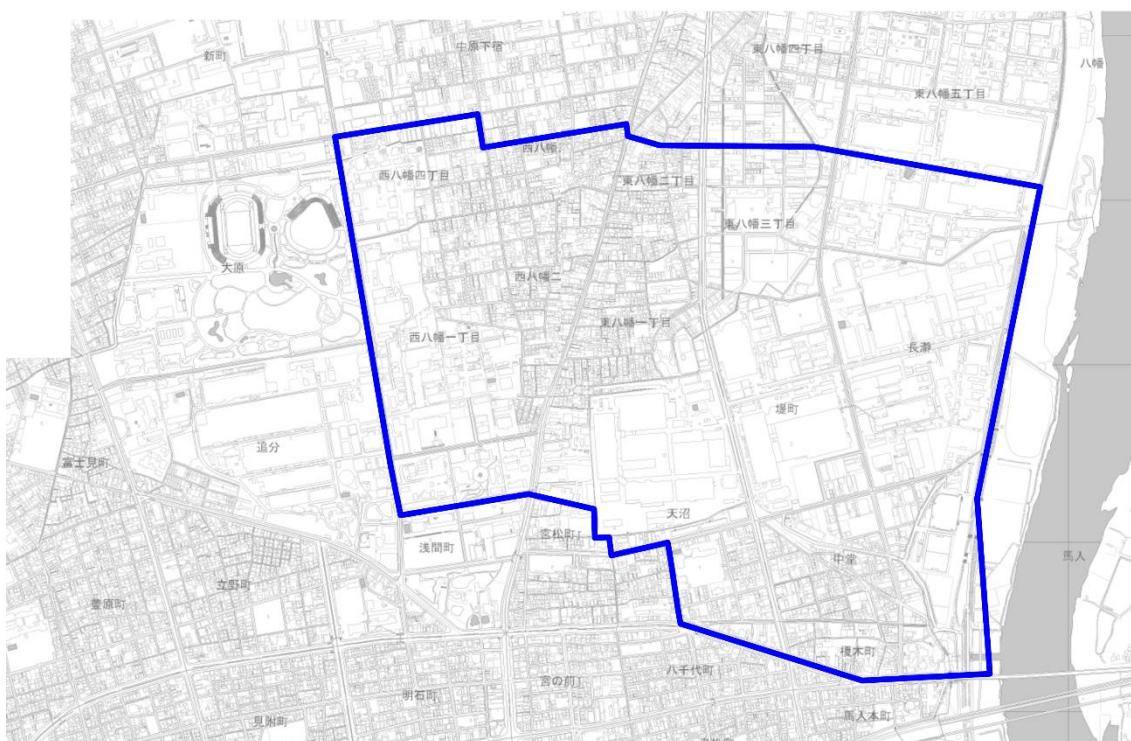
汚染土壌等を扱う作業は、全て飛散防止テント内で行うなど、周辺環境に十分配慮して作業を行いますので、周辺にお住まいの皆様方におかれましては、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ致します。

なお、当該場所は現在事業所敷地内であり、一般市民の方が自由に立ち入ることはなく、日常生活を行う上で支障が生じることはありません。

3 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸 (DPAA) が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺及び地下水下流域の範囲（要調査地域図参照）については、現在、被害の未然防止の観点から井戸水の飲用中止をお願いしております。この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所確認されている状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願い致します。

要調査地域図



その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

毒ガス情報センター：03-3581-3351（内線 6334）

神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課：045-210-3465

平塚市環境部環境保全課：0463-21-9764

業務概要書（汚染土壤処理等業務）

株式会社 鴻池組

地域にお住まいの皆様へ

皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

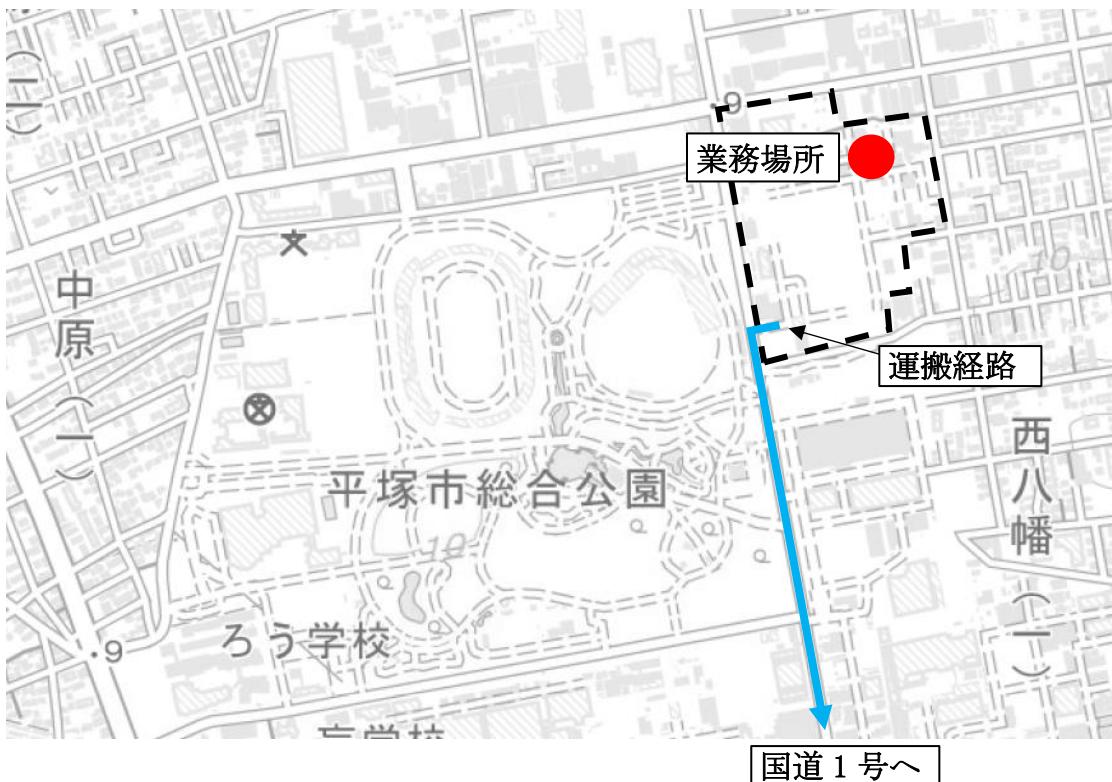
この度、神奈川県平塚市西八幡において汚染土壤処理等業務を実施させていただくこととなりました。

業務中は、周辺環境に影響を及ぼさないよう安全な業務に務めますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

【業務概要】

業務名称	令和5年度神奈川県平塚市における汚染土壤処理等業務
業務場所	神奈川県平塚市西八幡4丁目
業務期間	令和5年7月～令和6年3月（予定）
業務内容	有機ヒ素化合物汚染土壤の掘削・除去・処理等
作業時間	08:00～17:00
休日	土日 及び 祝日

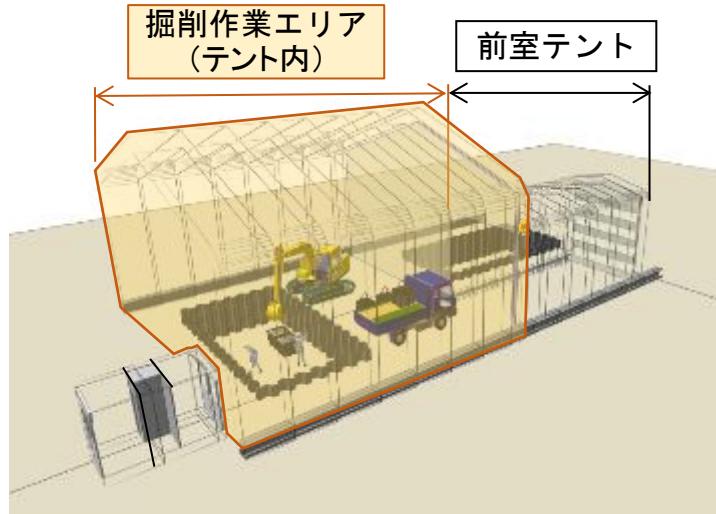
【業務場所】



国土地理院より引用 <https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>

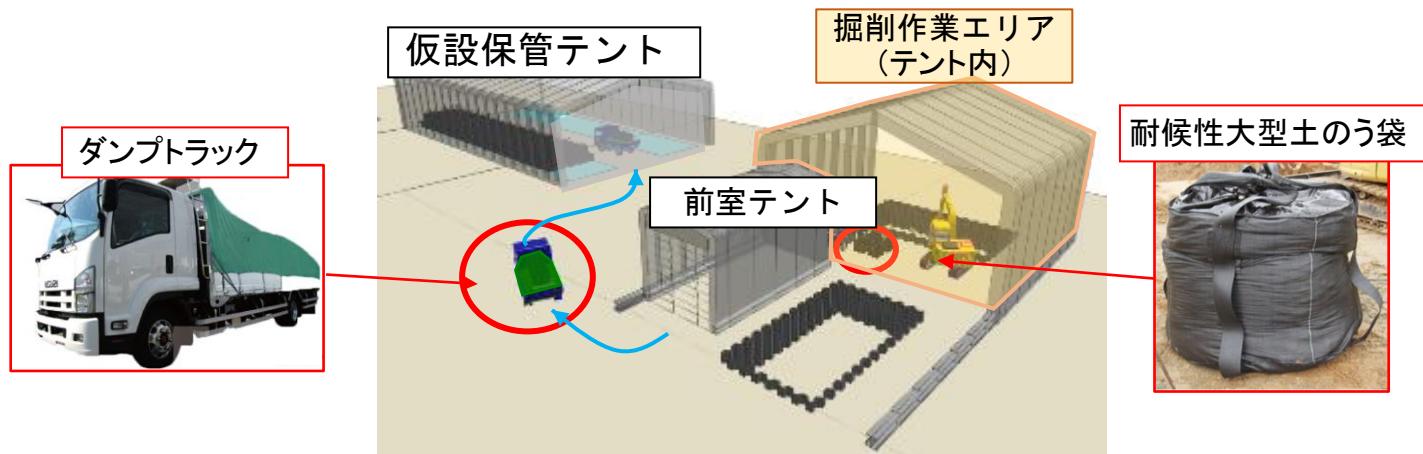
【業務内容】

①敷地内に存在している汚染土壤範囲をテントにて覆い土壤を掘削します（約 750m³）。



②掘削した土壤は耐候性大型土のう袋に梱包し、ダンプトラックに積載します。

仮設保管テントに移動し、搬出までの間、一時的に保管します。



③掘削土壤を梱包した耐候性大型土のう袋を処理施設に搬出します。搬出にあたっては、悪天候や、事故においても土壤の漏洩・飛散を防止できるウイング車を使います。



【運搬経路】

通勤・通学時間帯を避け、国道 1 号を通るルートで運搬します。

【周辺環境への配慮について】

低騒音、低振動型の機械や施工方法を採用し、騒音・振動の低減に努めます。

【現場事務所連絡先】

業務実施者	事務所	連絡先
(株)鴻池組 佐藤 勇造	R5 平塚工事事務所	TEL : 0463-59-9108 FAX : 0463-59-9109

※今後、地域住民の皆様を対象とした作業現場の内覧会の開催を計画しております。

詳細が決まり次第、ご案内いたします。

平塚市における汚染土壌処理事業について

令和5年11月1日
発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1 汚染土壌処理事業の状況について

日頃より、環境行政にご理解・ご協力を戴き、お礼申し上げます。

環境省では、平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験部の跡地及びその周辺において、平成16年1月から継続して環境調査（表層土壌調査等）を行っております。

平成17～18年度にかけて、得られた地歴情報に基づき、旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する事業所敷地内（※）において、表層土壌調査等を実施しました。その結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌及び有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されましたため、これらの処理に関する業務を平成19年度～平成20年度に実施いたしました。

さらに、当時、構造物等が存在したことから環境調査等を行えなかった場所について、土地所有者による構造物等の撤去に合わせ、平成29年度から令和3年度にかけて環境調査等を実施した結果、新たに有機ヒ素化合物に汚染された土壌が発見されました。

このため、有機ヒ素化合物に汚染された土壌から特定された汚染範囲について、将来の環境リスクの低減の観点から、令和5年7月から順次、掘削、除去、処理等を行っております。

汚染土壌等を扱う作業は、全て飛散防止テント内で行うなど、周辺環境に十分配慮して作業を行っております。周辺にお住まいの皆様方におかれましては、本事業推進について、引き続きご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ致します。

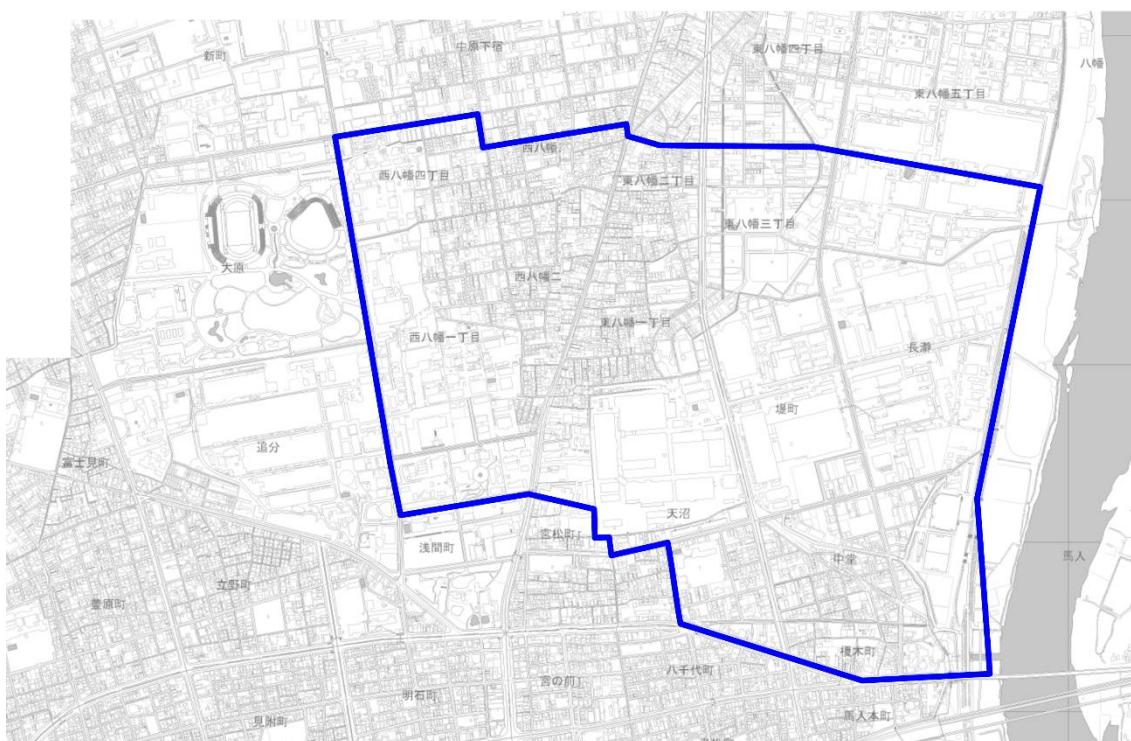
なお、当該場所は事業所敷地内であり、一般市民の方の敷地や公共の場所、道路などと接しておらず、日常生活を行う上で支障が生じることはありません。

※ 旧相模海軍工廠化学実験部跡地外の北部地域に位置する土地所有者（事業者）
は、発見された汚染土壌等の原因者ではありません。

2 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸 (DPAA) が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺及び地下水下流域の範囲（要調査地域図参照）については、現在、被害の未然防止の観点から井戸水の飲用中止をお願いしております。この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所確認されている状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願い致します。

要調査地域図



その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

毒ガス情報センター：03-3581-3351（内線 6334）

神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課：045-210-3465

平塚市環境部環境保全課：0463-21-9764

御案内

地域にお住まいの皆様へ

環境省、(株)鴻池組

日頃より環境行政へのご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、神奈川県平塚市西八幡における汚染土壌処理等業務について現場内覧会を実施させていただくこととなりましたので、ご案内いたします。

年末のお忙しい時期とは存じますが、ご希望される場合は、以下の要領にてお越しいただけますようお願いいたします。

【要領】

内覧会名称	令和5年度神奈川県平塚市における汚染土壌処理等業務の現場内覧会
場所	R5 平塚工事事務所（神奈川県平塚市西八幡4丁目4番8号） ※ 詳細な位置は、下記の地図をご参照ください。
日時	令和5年12月9日(土) 10:30-11:30 (1時間)
見学内容	掘削除去現場の状況 ① 飛散防止テントの外周及び保管テントの外周を見学 ② 工事事務所にてテント内部をCCTVカメラで見学
集合場所・日時	当日、10:30までに現場入口にお越しください。皆様を一同に、環境省と(株)鴻池組がご案内させていただきます。
申込み方法	令和5年11月30日(木)までに、自治会長殿にご連絡ください。

【現場内覧会場所】



国土地理院より引用